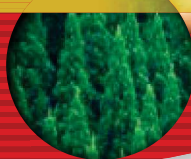


平成30年度
県内版

ウッドファーストあきた 木材利用ポイント事業

最大35万ポイントもらえます!! ~1ポイント1円相当~

県産材を使って家を建てたり、ペレットストーブ等を
購入したりすると、ポイントをもらえて、
県産品や助成金と交換できる事業です。



ウッドファーストあきたは
お得すぎ!!

事業概要

平成30年4月1日から平成31年1月31日までに、秋田県内で新築住宅を建築・購入した方や秋田県内の販売店等からペレットストーブ等を購入した方に、1ポイント1円相当のポイントが交付されます。交付されたポイントは、県産品や助成金と交換できます。

助成要件

新築住宅への助成

① 県産材の構造材・下地材等を使用した場合

延べ床面積	使用量	交付ポイント数
80㎡未満	6㎡以上	18万 ポイント
80~95㎡未満	7㎡以上	
95~110㎡未満	8㎡以上	
110~125㎡未満	10㎡以上	
125㎡以上	11㎡以上	

- リフォームや増築は対象外です。
- ポイントを助成金に交換できるのは、左記①及び②です。
- 柱(通し柱・管柱)、梁及び桁(胴差しを含む)、構造材の用途に供する合板は、別表の製品が事業対象となります。

(別表)

1	乾燥秋田スギ認証製品
2	JAS人工乾燥構造用製材品
3	JAS構造用集成材
4	JAS構造用合板
5	国土交通大臣認定等を取得した製品

② ①の要件を満たし、さらに次の要件を満たした場合

区分	県産材使用率	上乗せポイント数
梁・桁	50%以上	10万ポイント

- ②については、申請が100戸に達すると終了します。
- ③については、申請が40戸に達すると終了します。

③ 県産材の内装材を使用した場合

区分	県産材使用面積	交付ポイント数
床	20~40㎡未満	5万ポイント
内壁 天井	40㎡以上	10万ポイント

①と②と
③の併用で

最大30万
ポイント!

ストーブ等購入への助成

④ 新品のペレットストーブ等や県産木製品を購入した場合

ポイントの対象	価格	交付ポイント数	上限
ペレットストーブ または薪ストーブ (a)	新品 10万円以上	附属機器・工事費等 を含めた総額の 10分の1以内	(a) (b) 合わせて 5万ポイント
県産材を用いた 木製品 (b)	新品 3万円以上	総額の10分の1以内	

最大5万
ポイント!

- 県内の方が県内で使用するものに限りま。
- 事業所等も対象となります。
- ポイントを助成金に交換できるのは、④(a)だけとなります。
- ストーブ燃料の薪・木質ペレット等は④(b)となります。
- ④(a)については、申請が50台に達すると終了します。

~ポイントの交換は~

- ... 県産品か助成金かのいずれか選択可
- ... 県産品との交換

①~④の併用で
最大35万ポイント
もらえます!!

申請期間

平成30年6月1日(金)~平成31年2月8日(金)

- (1)ポイントの申請は、住宅の完成後、ストーブの購入設置後、木製品等の購入後となります。
- (2)この事業は、予算枠に達すると終了します。

ポイント交付のパターン

要件	交付ポイント	ポイント交付のパターン											
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①構造材等に県産材使用	定額18万	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②梁・桁に県産材使用	定額10万(①に上乘せ)	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
③内装材に県産材使用	5万/10万	○	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×
④ペレットストーブ等購入	総額の1/10(最大5万)	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○
最大交付ポイント数		35万	33万	33万	30万	28万	28万	23万	18万	15万	10万	5万	

- ※ ②だけの申請はできません(①の要件を満たすことが条件です)。
 ※ ①と②と③で最大30万、④との併用で最大35万ポイントが交付されます。

その他要件

上記①～③の申請は、住宅を建築する工務店が、「県産材使用工務店等」として、秋田県に登録されていることが条件となります。詳しくは、秋田県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」を参照するか、または直接お問い合わせください。

ポイント入手方法と活用方法は？

ポイント交付申請書を下記の受付窓口へ提出すると、後日、ポイント交付決定通知書と商品カタログ等が届き、希望する商品または助成金に交換できます。

※ 提出されたポイント交付申請書は、申請内容を審査したうえでポイントの交付になります。

受付窓口

- | | | | |
|-------------------|-------------------|------------|-------------------|
| ● 秋田県建設技能組合連合会 | Tel. 018-862-3050 | ● 秋田中央森林組合 | Tel. 018-882-3652 |
| ● (一財)秋田県建築住宅センター | Tel. 018-836-7851 | ● 本荘由利森林組合 | Tel. 0184-24-4141 |
| ● 秋田建築労働組合 | Tel. 018-865-2291 | ● 仙北東森林組合 | Tel. 0187-54-1030 |
| ● 鹿角森林組合 | Tel. 0186-23-3315 | ● 仙北西森林組合 | Tel. 0187-73-7163 |
| ● 大館北秋田森林組合 | Tel. 0186-62-1664 | ● 横手市森林組合 | Tel. 0182-53-2281 |
| ● 白神森林組合 | Tel. 0185-54-9300 | ● 雄勝広域森林組合 | Tel. 0183-72-1197 |

ポイントの交付申請期間、商品や助成金との交換期間は？

	H30	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31	1月	2月	3月
住宅の完成 または ペレットストーブ等の購入	← 平成30年4月1日～平成31年1月31日 →													
ポイント交付申請期間	← 平成30年6月1日～平成31年2月8日 → ※ 予算枠に達した場合、期日前に終了する場合があります。													
助成金交付申請期間・ 商品交換申請期間	← 平成30年7月2日～平成31年3月1日 →													

★詳細はウェブサイトをご覧ください

秋田県公式ウェブサイト 美の国あきたネット <http://www.pref.akita.lg.jp/>

ウッドファーストあきた 30

検索 

問合せ先

秋田県木材産業協同組合連合会
秋田県林業木材産業課

TEL:018-837-8091
TEL:018-860-1915